

議案審議

一般会計予算や条例の一部改正などに対する質疑応答の内容を、要約して紹介します。

平田村国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険税の本算定に基づく税率を改正するもの。

質疑

問 高橋七重議員

- ① 医療に係る金額が減少しているが、保険料は上がっていくのはなぜか。
- ② 今年の医療指数は下がってきているものの、5千人規模の自治体にしては高い理由は。

答 住民課長

- ① 被保険者が減少しているなか医療費指数が高いため、1人当たり保険料が高くなる。
- ② 医療費にかかる疾病分類を見ると、糖尿病、高血圧など生活習慣病、肺がん、腎不全に伴う人工透析などの医療費が高い状況にあることが要因。

討論

反対 高橋七重議員

今年から3年間にわたって、目的外徴収の子ども子育て支援金も加算されるので、値上げ幅は大きくなる。社会保障である国民皆保険が、担税能力を超えた金額になっているところに、さらに値上げ。軽減のための繰り入れも一切しないこの条例改正は反対。

賛成 遠藤正彦議員

本村の国保税は近隣町村に比べて、決して高いとは言えない。また、社会保障費の増加は基礎自治体単独では対応しきれない部分も多々ある。子ども・子育て支援金については、令和8年4月から公的医療保険料などに上乗せして徴収されることと定められており、本村においても、3月31日付専決で条例を定め、承認されたので、問題ないと思う。

質疑

問 関根 猛議員

令和8年度一般会計補正予算
(第1号)

現道の駅の隣接地の取得が困難となり、やむなく移転するとしても、必要最小限の施設にして工事費を最小限に抑えるべきである。

については、

- ① 基本計画のまま基本設計を行うのか。

- ② 施設を必要最小限に抑え8億円に収めるという認識で良いか。

- ③ 計画では、直売所及び売店の面積、駐車台数、飲食場等は道の駅として十分な規模となっており売り上げ増加が期待でき、テナント料も入ることから独立採算での経営が可能。地代家賃もとらないのに管理委託料まで支払うべきではないと思うが、移転後も管理委託料を支払い続けるのか。

答 総務課長

- ① 内容を精査し、機能の導入中止や規模縮小もありうるもので、このまま基本設計を行うものではない。
- ② 本事業は、拠点整備事業とインフラ整備事業があり、両事業合わせて実質村負担額を9億円で見込んでいる。なお、昨今の経済情勢を踏まえ、資材や人件費が約20%程度増加すると想定した、消費税を含む金額である。
- ③ 道の駅ひらはたは、設備等に関し初

期投資の必要がない環境で経営を開始できることから、管理委託料の収入がなくても独立採算で運営する必要があると考えている。

問 三本松和美議員

答

- ① 総事業費、村負担額の想定額は。
- ② 盛土の必要量は。土の確保先、取得単価、運搬費の積算方法は。
- ③ 軟弱層深度を何mと想定し、どの工法を前提に積算しているのか。
- ④ 不動産鑑定を実施する理由は。
- ⑤ 平田分署移転は、防災道の駅再整備と一体の事業か。
- ⑥ 防災道の駅として、非常用電源、受水槽、通信設備、備蓄倉庫、防災トイレ、ヘリポート対応等が必要になると考えるが、その費用も含まれるのか。
- ⑦ 年間維持管理費等の見込み額は。30年間の総費用は試算しているのか。
- ① 事業費総額45億3千万円、実質村負担額9億円見込。(総務課長)
- ② 盛土量7万6千m³で、購入土を予定。運搬距離は30kmで見込んでおり、積算基準に基づき算出している。公平性の観点から金額は申し上げられない。(道の駅整備推進室長)
- ③ 強固な地盤が確認された箇所は地

下8m付近。

工法は専門家の液化化対策は不要との見解から、盛土補強による路盤補強工を想定した。(道の駅整備推進室長)

④ 議案外のため答弁は控える。

(道の駅整備推進室長)

⑤ 事業主体も異なり、一体的に進めるものではないため、別事業として捉えている。(総務課長)

⑥ 基本計画に記載の防災機能はすべて含んでいる。(道の駅整備推進室長)

⑦ 基本設計を進めていく中で明確になつてくるため、現段階で具体的な数値はお示しできない。(道の駅整備推進室長)

問 高橋七重議員

事業費の40億円を超えないように、計画にある不要な施設をそぎ落とすというが、それでは、現道の駅と大差ないものになる。それでコンセプトを満たす魅力ある道の駅になるのか。

答 総務課長

可能な限り、機能を盛り込んでいきたい。

問 高橋七重議員

通常株式会社は、営業不振なら責任が問われる。しかし本村の道の駅は、

これまでの17年間、誰も何の責任も執っていないではないか。

答 村長

与えられた環境で、道の駅の関係者が必死に努力していることを評価してほしい。

再問 高橋七重議員

よい道の駅を造るために、今問題を解決しなければならぬ。住民の関心はまさにここ。造るのはいいが、なぜ独立採算制をとらないのか。

答 村長

道の駅は売上だけが目的だけではなく、地域活性化などにも貢献しなければならぬ。移転することで諸問題が解消されるはず。こういう事業は希望を持ちながら進めて行くべき。

答 副村長

独立採算については、年数を決めて移行させることが、村としても良いことだと思う。

三本松和美議員修正動議

道の駅ひらた移転再整備事業関係7千678万円を削除した額の修正案を提出。

【提出理由】

基本計画の段階で多くの不安材料があり、地域住民の合意形成のための説明も十分ではなく、このまま取り組むのは、今後村政運営に遺憾を残しかねないことから修正動議を提出する。

討 論

反対 遠藤正彦議員

1. 防災道の駅の建設について懸念の声も聞こえるが、期待の声も決して少なくない。執行側も予算に上限を設けて対応すると説明している。基本設計の段階で、止め続けるのは果たして議会として誠実な対応と言えるのか疑問に思う。

2. 維持管理の懸念など共感できる部分もあるが、課題を共有し、良いものを造り上げる、又は一人でも多くの人が納得できる形にしていける努力も必要なのではないか。

3. 国県と連携して進めている事業であり、本議会の議決の遅れにより、国県の防災計画に負の影響を及ぼすことを懸念する。よって修正案に反対。

賛成 高橋七重議員

1. 物価高騰、資材不足時期に進める事業ではないと思う。

2. なぜ、道の駅を株式会社にしたのか理由がはっきりしていない。「収益部門の道の駅」は完全に村から切り離し独立採算制で行うべき。これ以上村の持ち出しが増えれば住民の小さな声、要望がますます実現されにくくなる。よって数々の問題を抱えたままの事業推進には疑問があり動議に賛成する。

反対 阿部 清議員

道の駅構想に対しては、議員からの疑問、質問、提言について全員協議会を何度も開き、担当者から細かい説明を受けて、今日に至っている。

この事業は国、県、村が前向きに検討している事業で、50年先の平田村を考えた時に、この事業は平田村にとって大きな財産であり、村が活性化できるものと信じているため、この修正案に反対する。

令和8年度一般会計補正予算

	三本松和美議員提出の修正案	原 案
三本松	○	×
上遠野	×	○
吉田(喜)	○	×
関 根	×	○
阿 部	×	○
根 本	○	×
吉田(好)	×	○
太 田	×	○
高 橋	○	×
遠 藤	×	○
荒 川	×	○
採択の結果	否 決 (賛成4・反対7)	可 決 (賛成7・反対4)

○…賛成 ×…反対 ※議長は採決に加わりません。